

仮庁舎の移転先が決定しました

問合せ／新庁舎建設推進室 内線2345

市では、現市庁舎の耐震性能不足などから、新市庁舎建設事業を進めています。この度、仮庁舎について建設コストなどを考慮した結果、市内テナントスペース及び公共施設を活用することとし、移転先が決定しました。

仮庁舎の移転先と業務開始年月日

2020年1月6日(月)から

移転先	住所	所属
SKビル	本町5-21-14	秘書政策課、人事課、市政情報課、総務課、財政課、新庁舎建設推進室
EH第9ビル	本町5-24-15	市民活動推進課、環境推進課、産業観光課、消費生活センター、福祉監査室、都市計画課、道路課、建築開発課、生涯学習課
フォーシーズンズ志木・マルチファミリー志木8階	本町5-26-1	市政情報課(電子政策)、課税課、収納管理課、総合窓口課(総合案内)、福祉課、長寿応援課、後見ネットワークセンター、子ども家庭課、ファミリーサポートセンター、健康政策課、保険年金課、会計課(銀行派出所)、教育総務課、学校教育課、シルバー人材センター、ジョブスポットしき
市民会館	本町1-11-50	議会事務局、行政委員会事務局
いろは遊学館	本町1-10-1	防災危機管理課

※仮庁舎期間中は、志木駅前出張所の業務機能を総合福祉センター(上宗岡1-5-1)1階フロアに移転します。

※現行案であることから、今後、所属配置の変更を行う場合があります。



今後の新市庁舎建設事業のスケジュール

2019年12月27日(金)	現市庁舎での業務終了
12月28日(土)～ 2020年1月5日(日)	現市庁舎から仮庁舎への引越作業
1月6日(月)から	仮庁舎での業務開始
1月～6月	現市庁舎解体工事
7月～2022年3月	新市庁舎建設工事 ※外構工事などは、2022年8月頃まで
4月～5月	仮庁舎から新市庁舎への引越作業
2022年5月から	新市庁舎での業務開始



▲市役所1階正面玄関に新庁舎の模型を展示しています

公共施設の貸館利用が変更になります

仮庁舎への移転に伴い、次の公共施設の貸館利用が変更になります。

市民の皆さまには、仮庁舎業務期間中ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

フォーシーズンズ志木 ふれあいプラザ

2019年10月から、全館休館になります。

問合せ／市民活動推進課 内線2143、ふれあいプラザ ☎(486) 1000

市民会館パルシティ

2019年10月から、管理棟1階の各施設は利用できません。 問合せ／市民会館 ☎(474) 3030

いろは遊学館

2019年11月から、1階 第2会議室は利用できません。 問合せ／いろは遊学館 ☎(471) 1297